

被害者にならない・加害者にもならない（3つの力）

指導内容はあくまで基本的な内容です。学校種や地域の特徴（交通手段、地理的条件）に応じてさらに加える内容を検討する必要があります。

主体的に考えて行動する力～「とまる」「みる」「たしかめる※」安全行動～ ※目と耳でしっかりと確認

1 交通行動の基本

- 「歩行時の安全」**
- ・安全な道路の歩き方を知る
 - ・安全確認の仕方
「とまる」「みる」「たしかめる」
確認行動がとれる
 - ・安全な横断の仕方ができる
- 「自転車乗車時の安全」**
- ・自転車安全利用5則を守る
 - ①車道が原則、左側を通行
 - 歩道は例外、歩行者を優先
 - ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ③夜間はライトを点灯
 - ④飲酒運転は禁止
 - ⑤ヘルメットを着用
- 「二輪車・自動車乗車時の安全」**
- ・安全な乗り方ができる

2 交通状況への適応力

- 「危険予測と回避行動」**
- ・危険な場所、行為を認識する
 - ・危険を予測し、回避する
 - ・飛び出さないために考える
- 「交通事故の実態」**
- ・交通事故の特徴を知る
歩行者・自転車事故の典型パターンを知る
 - ・交通事故の要因を知る
事故の原因の多くが「安全不確認」であることを知る
- 「交通ルールの遵守と交通マナーの向上」**
- ・交通ルール、交通マナーの必要性を理解する
 - ・標識、標示の意味を知る
- 「目的地までの安全な通行」**
- ・自分の交通行動（歩行の仕方、自転車の乗り方等）が安全かどうか自己理解する
 - ・感情をコントロールする
イライラや焦り等のストレスとうまく向き合う
気持ちを切り替える方法を考える
仲間と一緒に移動する時の危険（おしゃべりによる不注意、並走等）を考える

3 地域の安全への貢献と責任

- 「行動を計画する」**
- ・安全に通行できる行動計画を考える
10分早く行動を開始する
目的地までの安全なルートを考えて通行する
- 「地域の交通安全への貢献」**
- ・小さい子どものお手本になる交通行動
 - ・守られる立場から守る立場へ
 - ・他者の視点を知り、他者への気遣いの大切さを知る
- 「交通事故への対応」**
- ・負傷者の安全確認
 - ・周囲の安全確保
 - ・110番、119番通報
 - ・応急手当の実施
 - ・交通事故の責任と補償
自転車でも加害者となる場合がある

「自己理解」自己の行動を振り返り、安全のための行動目標を設定し、実行していく

1 交通行動の基本 2 交通状況への適応力

3 地域の安全への貢献と責任